

平成 24 年度 水資源機構営事業 事後評価「香川用水施設緊急改築事業」 技術検討会（第 2 回） 議事録

日時：平成 24 年 7 月 6 日（金）13：00～16：00

場所：独立行政法人 水資源機構 吉野川局 8 階会議室

開会

事務局

ただ今から、香川用水施設緊急改築事業事後評価、第 2 回目の技術検討会を開催させていただきますと思います。まず、はじめにお知らせをさせていただきますが、技術検討会の開催にあたりまして、私どもの農水省のホームページで、公開について傍聴の希望を取りました。結果、傍聴希望がなかったことを報告させていただきます。

お手元に、ダブルクリップでとめた資料があります。はずしていただきますと、右上のほうに、資料ナンバーの 1 から、2、3、4、5 と薄めの資料がきていまして、評価書本体が資料 - 6 になります。資料 - 6 は、溶け込み版と書いているものと見え消し版と書いているものが 2 つございます。前回の第 1 回技術検討会以降、修正させていただいた部分を分かりやすくするため、見え消し版を作らせていただきまして、本日は、これを中心にお話をさせていただきたいと思っております。ただ、見え消し版だと読みづらいところがございますので、溶け込み版も作らせていただきました。資料 - 7 につきましても、見え消し版と溶け込み版を配布させていただいております。

それと、その後ろが参考 1 という形で、前回、第 1 回の技術検討会の議事概要、それと議事録本体を付けさせていただいております。こちらのほうにつきましては、すでに 6 月 29 日に農水省のホームページで公開をさせていただいております。

以上、お手元の資料はおそろいでしょうか。

出席者のご紹介については、前回もご紹介させていただいておりますので、今日は、委員の名簿、あるいは座席表で代えさせていただきたいと思っております。

それでは、開会にあたりまして、農水省の事後評価検討委員会の委員長であります、水資源課水資源企画官の宮崎より、ご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

挨拶

水資源課宮崎水資源企画官

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、本検討会にご出席いただきまして、ありがとうございます。5 月に第 1 回の検討会、現地調査とあわせて、ご審議をいただいたところですが、それについて、いろいろご意見をいただいております。また、関係機関に意見もいただいているところもありますので、そういったところを踏まえて、本検討会

の資料について、一度、修正等させていただいております。本日そのことについて、ご説明させていただいて、中身をご審議いただければと思っています。

また、今回の検討会におきまして、本検討会としての意見のとりまとめをお願いしたいと思っていますので、よろしく願います。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

事務局

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。進行につきましては、永井委員長、よろしく願います。

議事

(1) 事後評価書(案)について

永井委員長

それでは、議事次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。

まず、一つ目の議事ですが、評価書(案)について、前回の検討会及び、その後ご提出いただいた意見等におきまして、各委員からいただいたご指摘等を踏まえた修正箇所等と、補足すべき事項等がありましたら、説明をお願いいたします。あわせて、関係団体からの意見聴取の結果についても、続けて説明していただければと思っています。

なお、質疑応答につきましては、その後、まとめて行いたいと思います。それでは説明をよろしく願います。

事務局

(資料 - 4、5、6、7により前回からの修正箇所及び関係団体の意見聴取結果を説明)

永井委員長

ありがとうございました。

ただ今、各委員からの指摘に対する修正箇所と関係団体からの意見聴取結果に基づいた修正について、説明をいただいたかと思います。本日は、事後評価結果の取りまとめということもありますので、各委員の方々からのご質問、あるいはご意見等、いただければと思っています。何かございませんでしょうか。

中道委員

訂正していただいて良かったのですが、実は、資料 - 4の10番で、私が香川県の農産物についてお話しして訂正していただいたと思うのですが、その結果、申し訳ないのですが、また問題が出てきたなど...

といいますのは、資料 - 7 をご覧いただくと、24 ページの「生産者組織の活性化」というところに、この県はレタスとブロッコリーがすごく高いというお話をしていただいたのですが、ここではじめてブロッコリーのデータが出てくるのですね。ここには、平成 16 年の 357ha から、平成 20 年の 565ha と、非常に伸びているというお話が出てきているのですが、その他のところに、ブロッコリーのデータが一切出てこない。効果算定のところでも出てきていないので、それをどういう扱いにされるのかというのが気になりました。

事務局

資料 - 7 の 36 ページのところを見ていただきたいのですが、香川用水事業の場合、大変広範囲な受益を捉えて効果算定を行っていくことになるため、地域の中のいろいろな作物をすべからず捨っていくというのは、現実的ではないということがございます。作付面積が小さなものについては、大きな面積の作物に代表化させるという形で、効果算定をさせていただきます。ブロッコリーの生産は伸びており、地域の主たる作物になってきているのですが、効果算定上、ブロッコリーは、キャベツと合わせてレタスに代表化させていただきます。

中道委員

そうですね。この 36 ページにはそういうふうになっていますね。

事務局

ですから、効果算定上、ブロッコリーは、レタスの数字の中に入り込んでしまっているということなのです。事務局としては、ブロッコリーの生産動向が大変伸びており、レタスが最近、頭打ちで、若干下がってきているというようなことは、把握していたところなのですが、効果算定を、また分割して外に出してやり直すということになりますと、作業量としても、膨大になるということもありまして、大変申し訳ないのですが、代表化をさせるという形で、とりまとめてございます。それが出てくるのは、36 ページの下の表の、代表化のこの表だけなので、ちょっと分かりづらいところがあるかなという気はしている所です。

中道委員

それならば、効果算定のところに、それを書いているというのを、ブロッコリーのお話をするところかどこかに書いておかないと、私が申し上げたところで突然、ブロッコリーが出てくるわけで、評価書を読まれる方が、分かりにくいと思います。もちろん詳しく見れば、分からなくはないわけですが、代表化しているということを書いておかないと分かりづらい話になりますね。

事務局

36 ページの上段の のところで、最後、カッコ書きで、「作物生産効果の主要作物については、代表作物で面積をまとめて計上」ということを書かせていただいています。ですから、地域の農業の状況をお知らせするときには、作物の作付動向とか、市場のウエイトという指標を使って説明をさせていただいたのですが、かたや費用対効果分析の効果算定というところだけ、簡便にまとめさせていただいたというところです。

中道委員

単価とかもみんな代表化されたもので出てくるのですか。

事務局

そうです。

中道委員

ですよね。そうすると、この主要なものが、レタスの単価で代表化されてしまうというのが、結局は、それが良いのかどうかということがすごく気になったのです。同じように、その中に2つ入ってしまっているということ。これだけ冬場に売れているということは、それなりに単価もあるというか、そこら辺、私も分からないのですけれどね、細かいところが。その辺がすごく気になったのですよね。

事務局

代表化させることについては、通常のかんがい排水事業の事業計画のとりまとめ、事業評価ではなくて、当初計画を立てるときも同じように営農形態とか、そういったもので似通ったもの同士を合わせて代表化させるということは行っています。それをしない限りは、すべからく、すべての農地の状況を押さえるということが必要になりますが、代表化させているのは、常に変動している作付けを把握することが現実的でないためです。

中道委員

代表化させることには、全然問題はないと思っているのです。ただ、今のような主要な作物が、例えば、2つあって、それを両方合体するのであれば、逆にいえば、主要でないものを代表化させる必要がどこにあるのかという感じもあるのですね。

事務局

そこは作物生産効果を算定するときには、結局、単価と単収と面積で粗生産額になりますけれども、粗生産額が出て、そこから、それに純益率をかけるという行為をしており、その純益率が似たものであれば、そう大きなブレは発生しないという考え方もあります。

中道委員

今回の場合は、レタスとブロッコリーはそういうものだと捉えていると。

事務局

そうですね。

中道委員

分かりました。

事務局

一番影響が大きいのは、実はその純益率になります。粗生産額の大小よりも、純益率が5割のものと2割のものでは、もう全然違います。結果として、効果算定したときには、そう大きな差は発生しないだろうという考え方です。

中道委員

分かりました。

永井委員長

他にございますか。何か。意見とか、質問でも。

亀山委員

今の関連で。蒸し返すわけではないのですけれども。

そういう作物の、経済関係の統計ですか、サンプルの中には、香川県としては唯一入れているのがレタスで、あまり他の作物を入れてみても、ブロッコリー自体、あまり統計をとっていないですね。面積というのはありますが、経済関係の統計とか、あまりないみたいで。ただ、栽培面積から行くと全国4位。県のものが出ていますので、今の中道先生がおっしゃっていただいたような、ブロッコリーというのも注目していただきたいものかなと思いますけれども…。

永井委員長

何かございますか。よろしいですか。

教えてほしいのですが、資料 - 6 の7ページなのですけれども、ここに多面的機能とありますね。例えば、学習の場の提供が多面的機能の1つだという言葉なのですが、多面的機能というのは、施設が、それが本来そのもの持っている働きではないかなというふうに思うのですね。

例えば、水田なんかだったら、水をためるから地下水涵養機能があります。あるいは、土砂流出防止機能があります。それが多面的機能の1つだというふうに評価されていると思うのです。ただ、例えば、水田を学習の場の提供に使うといったときに、それが多面的機能というかという、ちょっと違和感があるというふうに前回の技術検討会後の意見提出で書いたのですが、こういうのは多面的機能の1つとして一般的に評価されているのですか。要するに、水田を学習の場に利用するということですね。

事務局

ありますね。最近、田んぼアートとかいうので、いろいろな所で行われておられますけれども、そういったものを、最初は地域の方々に、作業に参加していただいて、水田の機能を見直してもらおうということもあるのです。幼稚園生を地域に連れてきて、そういったものを見せることで、元々、農業とか農地とか水田とかと接する機会がない人たちに、機会を与えていくということのきっかけになっている部分がありまして、それ自身が、農業生産物を作り上げる基盤としての田んぼ、そういったものを、何と申しますか、見直す機会になるわけです。昔ですと、それこそ、皆さん、農業地域で農業に関わっている人が多かったわけですが、今、そうでない人もたくさん住んでいる状況で、そういった方々に、自らの地域を見直してもらおうという機会を与えているという観点で、広い意味での多面的な効果という捉え方をしているのです。それは、この地区だけではなくて、他の事後評価の地区も、やはり同じような観点で、「総合学習の場の提供」というタイトルを掲げて評価している地区は何地区もございませう。

中道委員

ちょっといいですか。私が代わりに答えておかしいのかもしれないですけども、紐解いていくと、1999年に法律が変わって、農業基本法が食料農業農村基本法に変わりましたよね。つまり、食料と農村を足したということですよ。それまでは、多分、農業の現場というのは、生産というものにだけ焦点が当たっていたのが、それがもう少し変わってきたというのが、おそらく、一般的な理解だと思ってもらっていいと思います。ですから、今までは生産の対象であったものが、今の場合であったら、水田とかを評価するときに、生産以外の評価の仕方というのが出てきたと考えたほうが分かりやすいと思うのです。

だから、例えば、今おっしゃっていたようなこともあるし、むしろ、水田を水田として使うわけではなくて、畑を畑として使うのではなくて、例えば、最近、園芸療法とかが出てきたりしていますけれども、そういう場として使うとか、つまり、生産以外も含めた機能ということで多面的機能というふうに捉えていると、私は思っているのです。

亀山委員

端的に質問させていただければ、多面的機能と言う以上は、いくら金額かというのを

出さないと。今までの多面的機能の議論から行くと、そういう話になります。生産は3兆円かもしれないけれども、多面的機能は、5、6兆円、まあ、同じくらいになって、そうすると、これがその議論の上に乗っかるか、延長上にあるかどうかという…。そういうことになると思います。

事務局

我々の、その効果算定のルール上は、いろいろな手法で貨幣換算ができるように努力しましょうということがあって、CVM という方式でいろいろなアンケートをとって、その事柄に対していくらの対価を払いますかということを経済換算で数値化しようとしているケースがあります。今回の場合、事後評価ですので、そのアンケート調査、相当数やらなければ客観的なデータになりませんので、そこまでできておりませんが、事前評価の場合は、そういったことを行っているケースもあります。

亀山委員

選択実験ではなくて CVM ということですね。

事務局

支払意志額としていくぐらい出せるかといったアンケートで評価しようという手法です。

亀山委員

そういうことが妥当かどうかというところが、多面的機能として、項目の1つとして入れていいのかなど。そこはチェックだと思う。もし、そういうことが言えなければ、ある種の多面的機能とは言えないのではないかと。

事務局

今回の場合は、定性的な評価として加えさせていただいております。すべてがすべて、定量的に評価、貨幣換算できるというものでもない和我々としては思っています。そこは事後評価ですので、事後明らかになった定性的なものを積み上げていくことによって、それを定量化する手だてを考えていこうかということに結びついていく必要があるというように思っているところです。

亀山委員

多面的機能としては、適正かは不明だが、皆で認めるであろう機能として、こうした機能があると PR していきたいと。

事務局

そうですね。そういったものを効果として、あるのだということをお示ししていきたいということです。

亀山委員

定量化に向けた検討と言う観点からは、少し適正に欠けるかもしれませんね。

永井委員長

多面的機能というのは、多面的な利用の仕方とは一緒なのですか。

事務局

先ほど中道先生から教えていただいたように、まさにそういう考え方なので、本当に広い、すごく広義の意味での機能といいですか、利用といいですか、そういう観点ということですね。

永井委員長

ありがとうございました。他に、何かございますか。
(発言なし)

(2) 技術検討会の意見のとりまとめ

永井委員長

それでは、特に意見等ないようですので、議題としましては、次の2つ目の議事ということで、ここで技術検討会としての意見のとりまとめを行いたいと思いますので、しばらく時間を頂戴したいと思います。議事の再開につきましては、取りまとめができ次第、連絡するということによろしいですね。

事務局

ご連絡いただければ、会場に戻ってきます。

永井委員長

はい。おそらく、30分から1時間ぐらいということになるかと思います。
それではよろしく願いいたします。

(一時中断)

～技術検討会委員のみによる意見のとりまとめ～

永井委員長

それでは、議事を再開いたします。議題の技術検討会の意見とりまとめにつきまして、技術検討会の意見を読み上げて提示いたします。

1. 香川用水は、香川県のほぼ全域に農業用水のみならず水道用水、工業用水を安定的に供給する上で重要な施設である。本事業実施により香川県農業に不可欠の農業用水を継続的に安定供給することが確保され、水稻作と野菜栽培との輪作体系に基づく大都市圏への野菜供給の産地としての確立など、多様な農業経営の展開に寄与したと認められる。
2. 水路施設の補修・補強により維持管理費が節減され、農家の負担が軽減されるとともに、都市用水の安定供給が維持されている。
また、新たな水管理システムの導入により遠方監視・制御が可能となり、用水到達時間の把握が短縮されたこと等により、水管理の効率化や安全管理が図られ、農業用水としてはもとより、地域住民の生活環境保全に資するものと評価できる。
3. これらの効果を維持し、将来にわたり良質な農業用水を安定供給するためには、各施設の適正な維持管理と機能保全対策を適切に実施し、ライフサイクルコストの低減を図ることが重要である。更に、発生が危惧されている大規模地震に対する耐震性の確認及び必要な対策の検討が望まれる。
施設の維持管理費の軽減のため、今後の改修に当たっては、小水力発電の導入の可能性についても検討されたい。
4. 香川用水は、香川県経済への大きな波及効果をもたらすと共に、親水や防火用水などにも利用されている。このような多面的機能を有する香川用水の重要性を地域住民に認知してもらうよう、絶えず広報していくことが望まれる。

これをもちまして、水資源機構香川用水施設緊急改築事業の事後評価に対します、技術検討会の意見とさせていただきます。

本日の議事はすべて終了となりますけれども、委員の方々、あるいは事務局から何かございますか。

(発言なし)

特にないようでしたら、これで終了とさせていただきます。検討会の運営と円滑な議事

の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、議事進行を事務局におかえしいたします。

閉会

事務局

どうもありがとうございました。委員の方々には、大変お忙しい中、出席いただき、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。先ほどいただきました意見を、資料 - 6 にあります評価書の技術検討会としての意見を記載する項目に整理をさせていただいて、最終的な事後評価結果とさせていただきたいと思っております。

今日の検討会の議事につきましては、とりまとめをさせていただき、各委員の方々に内容をご確認いただきまして、今回まとめた評価書とあわせて、8月末には、農水省のホームページに掲載をして公表をしていくということを考えてございます。今回、お忙しい中、大変、貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、第2回の技術検討会を閉会させていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

(参考)

香川用水施設緊急改築事業事後評価技術検討会（第2回）
配付資料一覧

資料 - 1 議事次第

資料 - 2 出席者名簿

資料 - 3 座席表

資料 - 4 技術検討会（第1回）質疑・意見総括表

資料 - 5 関係団体からの意見聴取結果

資料 - 6 事後評価結果書（案）

資料 - 7 事後評価基礎資料（案）

参考 - 1 技術検討会（第1回）議事録・議事概要